

2020年3月16日

お取引先様各位



新型コロナウイルス感染症拡大に備えた 在宅勤務体制継続に関するお知らせとお願い

三菱商事都市開発株式会社（以下、当社）は、新型コロナウイルスの感染が収束する見通しが立っていない現状を踏まえ、感染及び感染の拡大の防止を目的とし、2020年3月15日までとしていた在宅勤務体制等、各種対策を同年3月31日まで継続することをお知らせ致します。本体制に係る詳細は下記の通りです。

1.対象・勤務体制について

2020年3月16日から3月31日までの間、本社・支店に勤務する全社員は、原則、在宅勤務とします。

事業・業務継続の観点から、出社しての勤務が必要な社員・派遣社員は、所属長の判断で出社を認めます。その際は、通勤時に混雑する時間帯を避けることを徹底致します。

2.各種対策

①会議・会食等

不急の会議・会合・研修・イベント等の開催や、不急の会食は原則として自粛致します。

②衛生管理

オフィス、執務室出入口に消毒液を設置し、消毒を徹底致します。

③出張全般

国内出張、海外出張ともに、不急のものは見合わせます。

当社は、今後も社員やお取引先の皆様等の安全を最優先に感染拡大防止に努め、政府の方針や行動計画に基づき対応方針を決定すると共に、適切な事業継続を図って参ります。

お取引先や関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜ります様、お願い申し上げます。

三菱商事都市開発株式会社
東京都千代田区有楽町1-7-1
有楽町電気ビルディング北館9階
TEL:03-6212-0610（代表）